

平成30年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況等に関する調査結果について

1 調査目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とする。

2 調査対象

(1) 小学校：中野区立小学校23校 第4学年・第5学年・第6学年

(2) 中学校：中野区立中学校11校 第1学年・第2学年・第3学年

	小学校	第4学年	第5学年	第6学年	中学校	第1学年	第2学年	第3学年
対象者 (人)	4,494	1,528	1,518	1,448	3,080	1,003	1,030	1,047
回答者 (人)	4,238	1,489	1,450	1,299	2,786	920	937	929
回答率 (%)	94.3	97.4	95.5	89.7	90.5	91.7	91.0	88.7

3 調査方法 質問紙法による(無記名式)

4 実施時期 平成31年1月

5 結果の概要

- ・自分専用の機器を持っている児童・生徒の割合は、88%であった。
- ・使用時間は、小中全体で1時間以上2時間未満が24%で割合が一番高い。
- ・知らない人とやり取りをしたことがある児童・生徒は、中学校になると割合が増加した。
- ・トラブルにあったと回答し、誰にも相談していなかった児童・生徒が22%であった相談相手として学校の先生や警察が増えた。
- ・知らないところで情報を公開されたことのある小・中全体で4%であった。

6 今後の取組

- (1) 「SNS学校ルール」の見直しやそれに伴う様々な取組を、児童・生徒の主体的な活動として日常的に実践する。
- (2) 情報モラル教育の必要性及び携帯電話やスマートフォン等によるトラブルへの対処法等についての保護者の理解を深め、「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を図る。
- (3) 教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒に人間関係を築く力や社会性、規範意識を高める指導の充実を図る。
- (4) 生活指導主任会やICT研修会において、情報モラル教育や「SNSルール」の策定に関する事例等を取り上げ、教員自身の実践的な指導力を高める。

平成30年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの
利用状況等に関する調査結果

平成31年1月実施

中野区教育委員会

I 調査の概要

1 調査目的

児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲーム機等の所持の状況やそれらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とする。

2 調査対象

(1) 小学校：中野区立小学校 23校 第4学年・第5学年・第6学年

(2) 中学校：中野区立中学校 10校 第1学年・第2学年・第3学年

※ ただし、特別支援学級の児童・生徒については、児童・生徒の個々の状況を勘案し、校長が実施の必要性の有無を判断する。実施した場合は、該当学年の集計に含める。

3 調査方法

質問紙法による（無記名式）

4 調査の実施時期等

(1) 実施時期 平成31年1月

(2) 実施時の対象者数・回答者数・回答率

	小学校	第4学年	第5学年	第6学年	中学校	第1学年	第2学年	第3学年
対象者(人)	4,494	1,528	1,518	1,448	3,080	1,003	1,030	1,047
回答者(人)	4,238	1,489	1,450	1,299	2,786	920	937	929
回答率(%)	94.3	97.4	95.5	89.7	90.5	91.7	91.0	88.7

II 調査結果

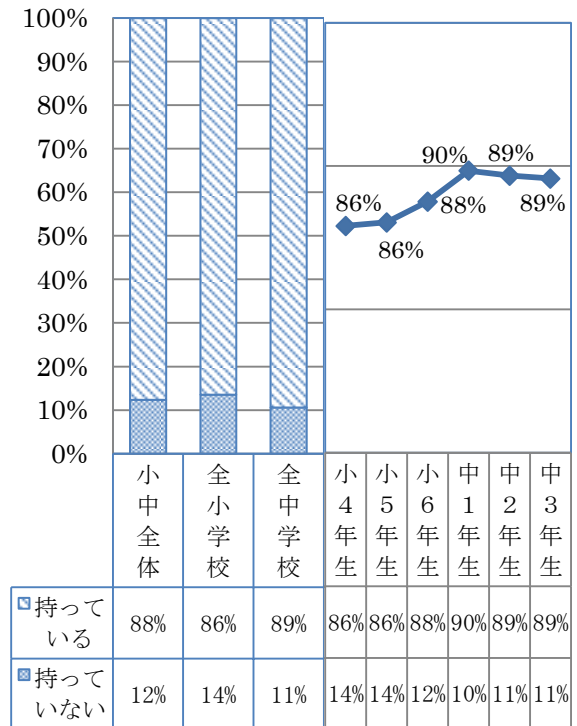
問1 自分専用の携帯電話・スマートフォン・通信機能付きの携帯ゲームを持っていますか。

【分析】

自分専用の携帯電話等の所持率は、昨年度同様に第4学年以上の全ての学年で86%となった。昨年度と比較すると、所持率は、小学校で3%、中学校で1%の増加となった。

校種別学年別の所持率をみると、小学校第4・5学年は86%、第6学年は88%であった。中学校では第1学年で90%、第2・3学年は89%となった。調査を始めた平成26年度以降、増加し続けおり（平成26年度 小学校75%、中学校81%）今後も増加していくことが予想される。

インターネット通信が容易にできる環境にいる児童・生徒を前提とした情報モラル教育を行う必要があるとともに、携帯電話等の利用に関するルールやマナーについて保護者に対する一層の啓発を図っていく必要がある。



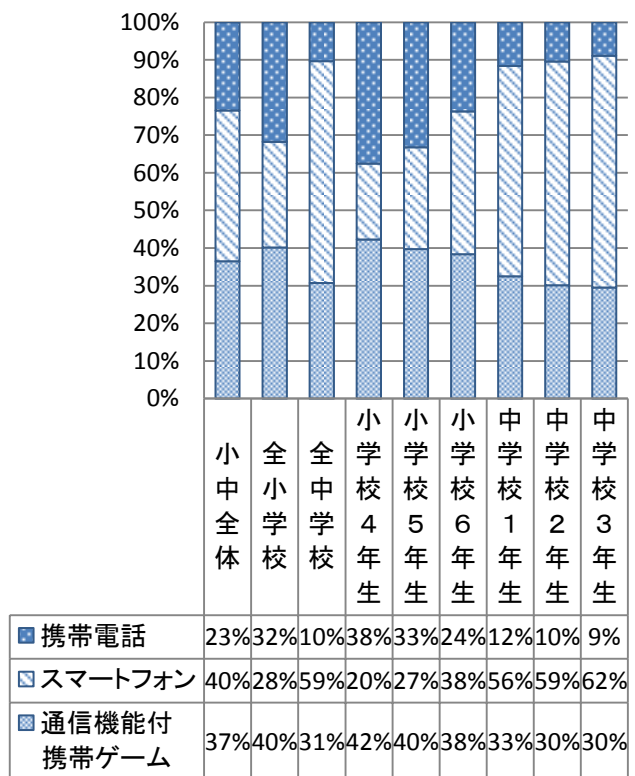
問1-2 「持っている」と回答した人に聞きます。持っている機器の種類は何ですか。

【分析】（複数回答可）

機器の割合でみると、小学生は、「通信機能付き携帯電話ゲーム」の所持率が最も多く、中学生になると、その所持率は減少し「スマートフォン」の所持率が最も多く、59%となった。小学校第6学年から「スマートフォン」の所持率が上がっている。第6学年では、「通信機能付き携帯電話ゲーム」と同じ割合（38%）となっている。

昨年度との比較では、「スマートフォン」所持率は、全学年において増加しており、小学校第4学年でも3ポイント、第5学年で2ポイント増加しており、今後は、学年の早い時期から「スマートフォン」を所持している児童・生徒が増加していくことが予測される。

「スマートフォン」所持率の現状を鑑み、小学校段階から発達段階に応じた情報モラル教育を実施することが求められる。



問1-3 「持っている」と回答した人に聞きます。1日にどのくらい使っていますか。

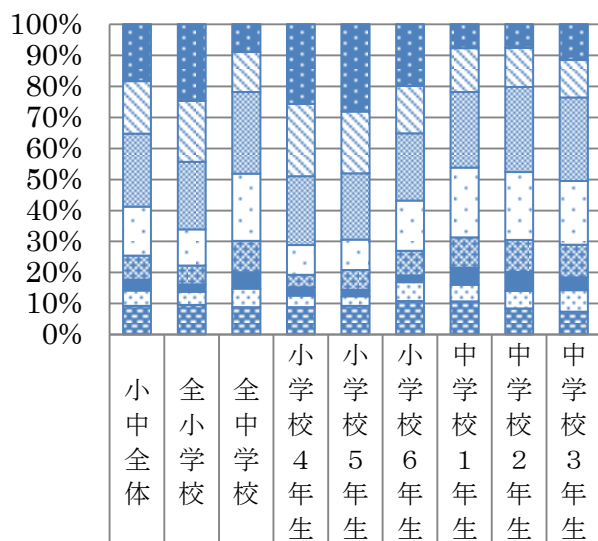
【分析】

昨年度加えた設問である。使用時間の状況は、小学校と中学校とも傾向は昨年度と同様であった。小中全体では、1時間以上2時間未満の割合が24%と最も高くなった。小学校では22%、中学校では26%となっている。

1時間以上3時間未満の使用状況は、小学校では34%であるが、中学校は46%と12ポイント多くなっている。

3時間以上の割合を見ても、中学生になるにつれ、使用時間が長くなっていることが分かる。

なお、4時間以上の割合については、小学校第6学年から増加し、20%を超えている。携帯電話等の機器の使用については、1日の生活リズムの中での影響について指導するとともに、使用時間の上限を決める等、児童・生徒自身が自らの生活を振り返り、コントロールする力を育成することが課題である。



■ 30分未満	18%	25%	9%	26%	28%	20%	8%	8%	12%
▣ 30分以上1時間未満	17%	20%	13%	23%	20%	15%	14%	13%	12%
▤ 1時間以上2時間未満	24%	22%	26%	22%	21%	22%	24%	27%	27%
□ 2時間以上3時間未満	16%	12%	22%	10%	10%	16%	23%	22%	21%
▥ 3時間以上4時間未満	8%	6%	10%	4%	6%	8%	10%	10%	11%
■ 4時間以上5時間未満	4%	2%	5%	3%	2%	2%	5%	6%	4%
▦ 5時間以上	5%	4%	6%	4%	3%	6%	5%	6%	7%
▧ 分からない	9%	10%	9%	9%	9%	11%	11%	8%	7%

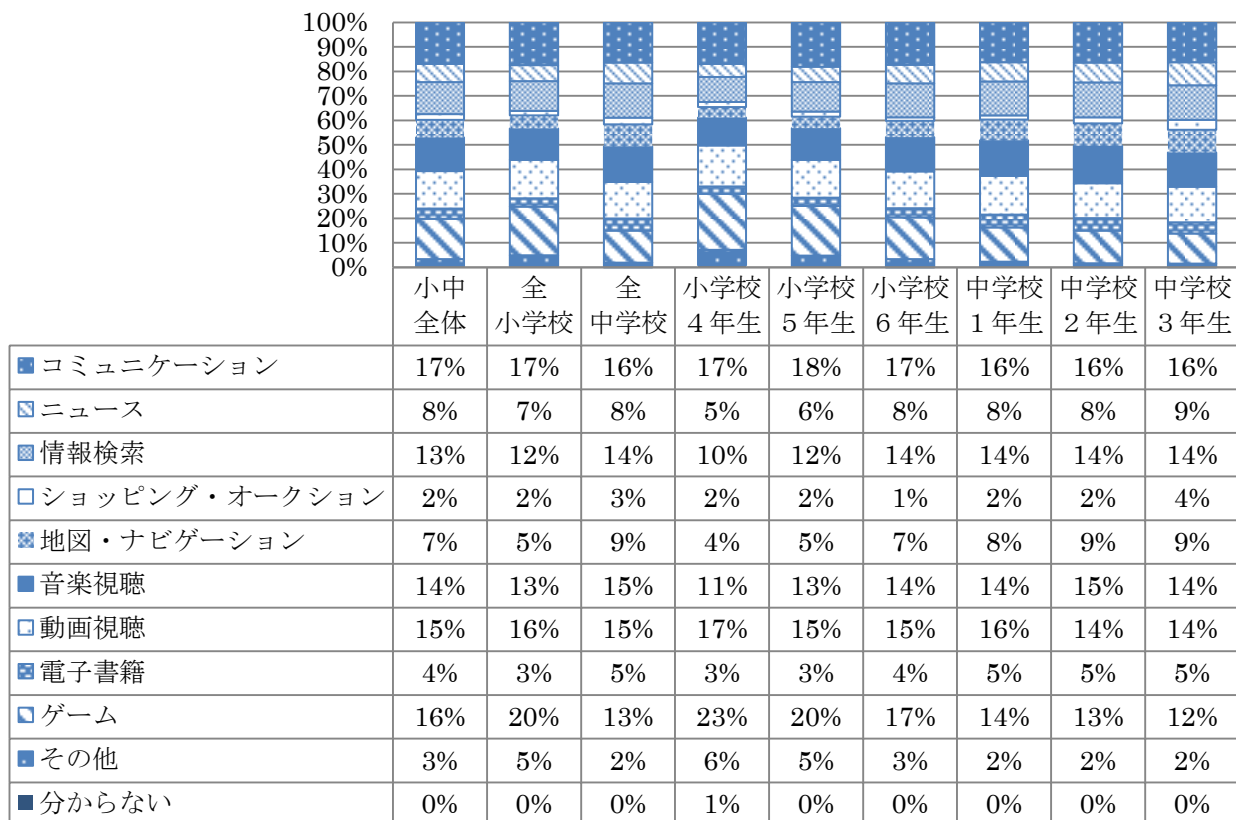
問1-4 「持っている」と回答した人に聞きます。どのようなことに使っていますか。

【分析】 (複数回答)

昨年度加えた設問である。小学校ではゲームの利用が最も多くなっており、コミュニケーション、動画視聴がほぼ同じ割合となっている。中学校ではコミュニケーション、情報検索、音楽視聴、動画視聴の利用がほぼ同じ割合であり、15%前後の割合であった。ゲームの利用は、昨年度同様に学年が進むにつれて減少し、小学校第4学年の23%から中学校第3学年の12%と11ポイントの減少であった。

音楽視聴・動画視聴は全学年で横ばいであるが、小学校第4学年では動画視聴と音楽視聴の差が最も大きくなっている。また、コミュニケーションとしての利用は、中学生より小学生の利用の割合が高くなっている。「スマートフォン」の所持率増加とあいまって、利用の方法も多様化し、様々な方法で必要な情報等を得ている実態があることが分かる。

児童・生徒の様々な利用状況を鑑み、どの学年においても多様な利用方法があること、情報の取扱い、そして、コミュニケーションツールとして利用するためのルール等について、成長の過程に応じた系統的な指導が求められる。



問1-5 「持っている」と回答した人に聞きます。フィルタリングやパレンタルロックはかけられていますか。

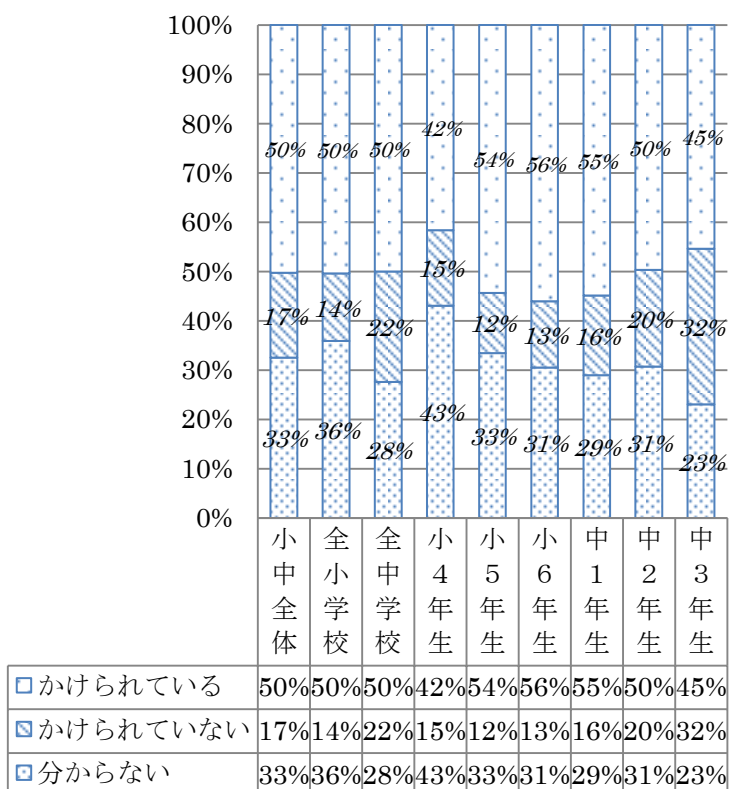
【分析】

小中学生とも「フィルタリング」や「パレンタルロック」がかけられていると回答し割合は50%で、昨年度と同様の結果であった。

小学校第4学年においては、「かけられている」と回答した児童と「分からない」と回答した児童は同じ割合で約40%となっている。

また、中学校第3学年「かけられていない」との回答した生徒は、30%を超えている。

児童・生徒には、フィルタリングやパレンタルロックの意味や必要性について授業等で指導するとともに、保護者に対しても、機器を与える際に使い方等を話合うなどの啓発等にも取り組む必要がある。



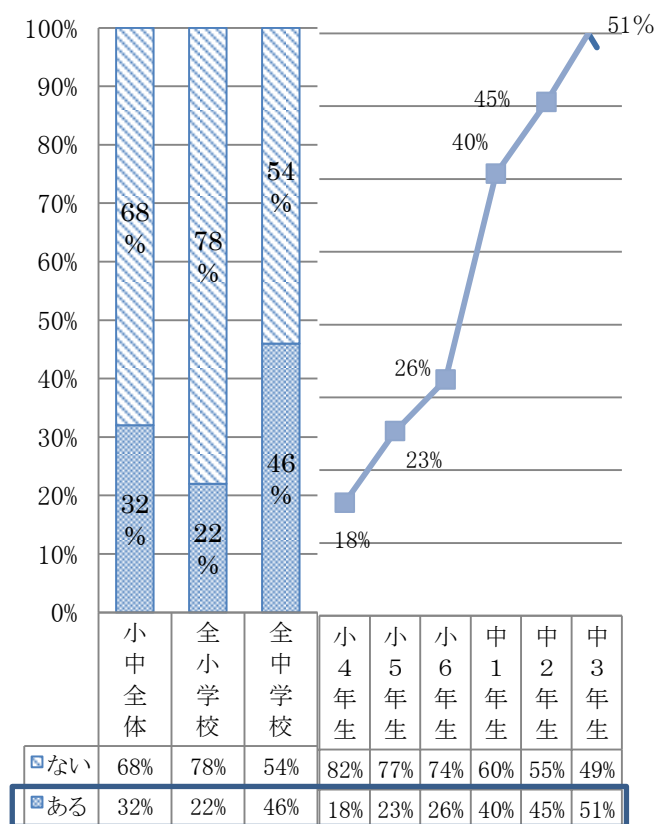
問2 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームを使って、知らない人と会話やメールなどメッセージのやり取りをしたことがありますか。(ツイッター、フェイスブック、掲示板、LINE など)

【分析】

知らない人との会話やメールなどメッセージのやり取りは、学年が上がるに従い増加している。中学校第1学年では、昨年度と比べ11ポイントの増加となった。全中学校では、46%が知らない人とのコミュニケーションを行っているという実態がある。

やり取りしたことがあるとの回答は、全小学校では昨年度の割合と変わらなかったが、全中学校で昨年度から6ポイントの増加であった。中学校第3学年では、半数以上の51%がコミュニケーションを取っており、第2学年では昨年度との同様の割合となっている。

知らない人とコミュニケーションをとることは、トラブルとなりやすいことを具体的な事件・事例等通して、指導し、児童・生徒自らの危機回避能力を高めていくことが大きな課題である。



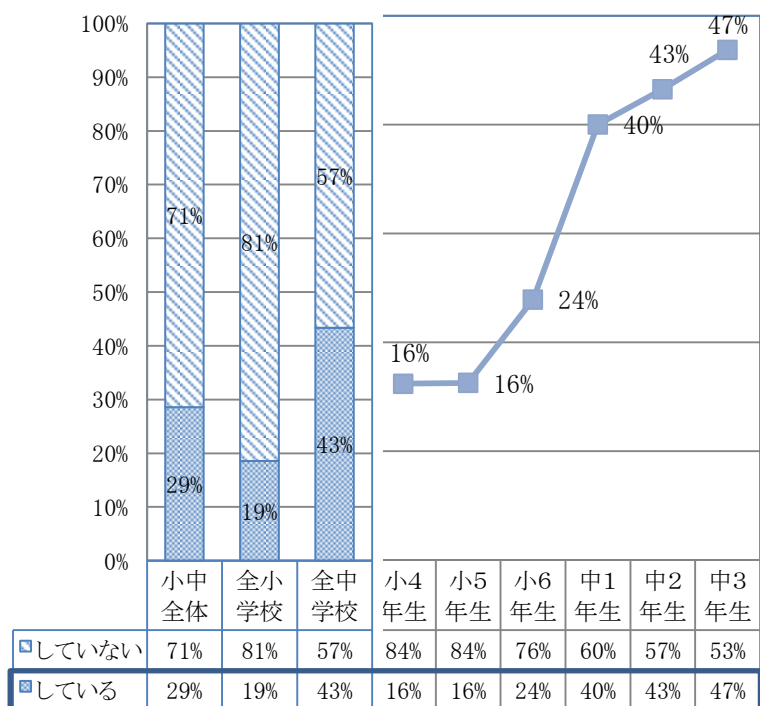
問3 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、自分のプロフィールやブログなどを作成したり公開したりしていますか。

【分析】

プロフィールやブログを作成し公開している児童・生徒は、小中全体で29%である。小学校では約2割、中学校では4割以上となっている。

昨年度と比較し全体で3ポイント増え、小学校は昨年度と同様の割合になっていることから中学生の割合が増加していることが分かる。

プロフィールやブログの作成及びその公開は、不適切な書き込みにつながるとともに、個人情報の流出などの大きなトラブルに繋がる可能性があることを小学校段階から繰り返し指導し、危険回避能力を高めていく必要がある。



問4 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人の悪口を書き込んだり、相手に送ったりしたことはありますか。

【分析】

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生	
他人の悪口を書き込んだり、相手に送ったりしたことがある児童・生徒は全ての学年で10%を下回っているが、昨年度と比較して、小学校第4・5学年及び中学校第3学年で増加している。	ある	4%	3%	6%	2%	5%	3%	6%	5%	8%
	ない	96%	97%	94%	98%	95%	97%	94%	95%	92%

これまで指導してきているところであるが、依然若干数の児童・生徒が他人の悪口を書き込んだり、相手に送ったりしている実態がある。他者とのコミュニケーションは、相手の気持ちや立場に立って考えるという基本を押さえ、他人の悪口等を書き込んだり送ったりすることをしてはならない理由について、人権教育や道徳教育をはじめとして、全教育活動の中で指導を徹底していくことが求められる。

問5 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、他人から悪口を書き込まれたり、相手から送られたりしたことはありますか。

【分析】

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生	
他人から悪口を書き込まれたり、相手から送られたりしたことがある児童・生徒の割合は、昨年度と比べてほぼ同じという結果であった。問4の設問の結果と比較して大きな差はないが、悪口を書き込まれたり送られたりした児童・生徒の割合の方が1～3ポイント高くなっていた。	ある	6%	4%	9%	3%	6%	4%	8%	8%	11%
	ない	94%	96%	91%	97%	94%	96%	92%	92%	89%

相手の顔が見えず、不特定多数の人が利用しているインターネットという環境の中で、悪口を書き込むことは、いじめをはじめとした大きなトラブルに発展していく可能性があることを理解させるとともに、書き込んだり送ったりする前に、必ず相手の気持ちを考えて読み直すなどの指導を徹底する必要がある。

問6 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームで、知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことはありますか。

【分析】

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生	
今年度新たに加えた設問である。	ある	4%	2%	7%	1%	3%	1%	7%	5%	8%
	ない	96%	98%	93%	99%	97%	99%	93%	95%	92%

知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことのある児童・生徒の割合は、全小学校で2%、全中学校で7%となった。中学校第1学年は、小学校第6学年に比べ「公開されたことがある」と回答する割合が高くなる。小学校第6学年で「ある」と回答した児童が16名であるが、中学校第1学年になると59名となっている。

問1-2で、「スマートフォン」の所持率が中学校第1学年で割合が高くなるのと相関が考えられる。今後は、学校において、具体的な被害を事例とした未然防止のための指導を行っていくことや肖像権等の法に関する指導、警察等の関連する機関との連携を図るなど、SNSによるコミュニケーションの取り方について、その危険性や有用性を児童・生徒に強く意識させることが必要である。

問7 携帯電話、スマートフォン、通信機能付きの携帯ゲームなどに関係したトラブル（ケンカやいじめ）の被害にあったことはありますか。

【分析】

ケンカやトラブルの被害にあった

	小中全体	全小学校	全中学校	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生
ある	4%	3%	5%	4%	3%	2%	5%	4%	5%
ない	96%	97%	95%	96%	97%	98%	95%	96%	95%

ことのある児童・生徒の割合は、小学校では3%、中学校では5%であった。この結果は、いずれも昨年度より1ポイント増加している。各学年の割合については、小学校4年生、中学校1年生で2ポイントの増加であった。小学生は約110人、中学生は約120人の児童・生徒がトラブルに遭遇し、被害にあっている実態がある。

今後も引き続き学校において、具体的な被害を事例とした未然防止のための指導を行っていくこととともに、被害の実態を明らかにしていく必要がある。

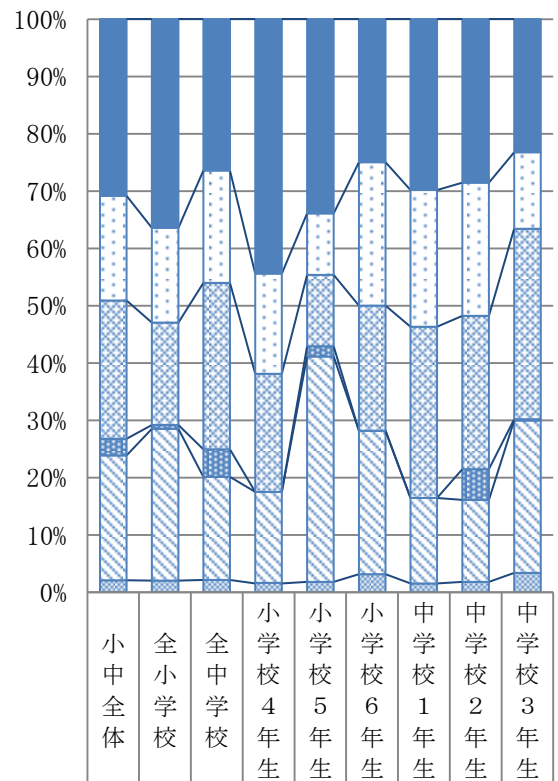
問7-2 「ある」と回答した人に聞きます。その時、誰に相談しましたか。

【分析】（複数回答）

被害にあった時、相談する相手は、家の人小学校で36%、中学校で26%となった。中学校では、友達の割合が29%となり、昨年度割合が最も高かった家の人を上回るという結果になった。

また、相談する相手として学校の先生や警察の割合が小・中学校ともに増えている。誰にも相談していない児童・生徒は、小・中学校全体で昨年度の結果との変化はないが、小学校では7ポイントの減少しているに対して、中学校は6ポイント増加した。

トラブルに遭った際の適切な対処方法について「SOSの出し方に関する教育」等の機会を通じて指導するとともに、悩んだときや困ったときに相談することができる体制を校内だけでなく、情報を収集するために地域等とも連携した取組を実施するなどの方法を工夫し、日常的に人間関係づくりに取り組んでいくことが求められる。



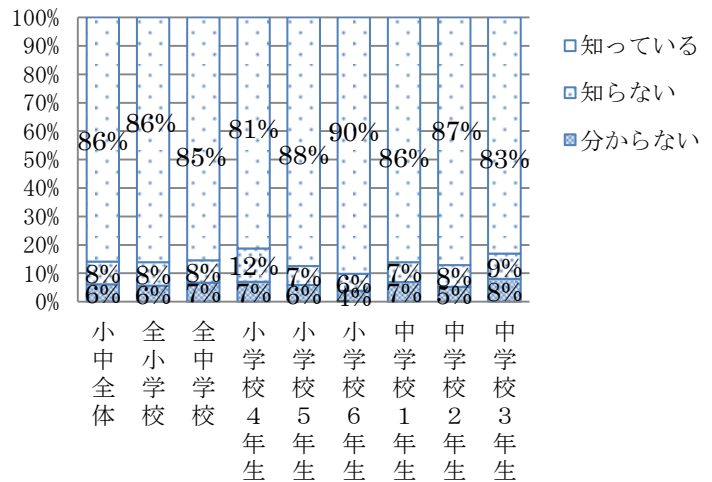
■家の人	31%	36%	26%	44%	34%	25%	30%	29%	21%
□学校の先生	18%	17%	20%	17%	11%	25%	24%	23%	12%
▨友達	24%	18%	29%	21%	13%	22%	30%	27%	30%
▨警察	3%	1%	5%	0%	2%	0%	0%	5%	0%
▨相談していない	22%	26%	18%	16%	39%	25%	15%	14%	24%
■その他	2%	2%	2%	2%	2%	3%	1%	2%	3%

問8 あなたは、あなたの学校に「SNS学校ルール」があることを知っていますか。

【分析】 (全員回答)

「知っている」と回答した児童・生徒の割合は、小学校では86%、中学校では85%であった。昨年度と比較して、小学校で10ポイント、中学校で4ポイント増加した。

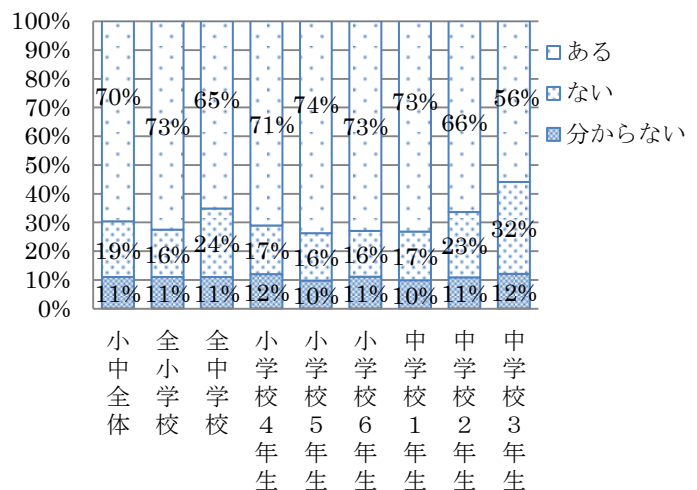
「SNS学校ルール」への認知は、年々、改善しているものの、「知らない」「分からない」と回答した児童・生徒が約15%いることを踏まえて、児童・生徒が自らつくったルールであることを自覚させる方法を工夫していく必要がある。



問9 携帯電話などの使い方について、家族で話し合ったり、家族から言いつけられたりした約束や決まりごと（利用する時間や場所など）は、ありますか。

【分析】 (全員回答)

家庭の中でルールや決まりごと等があると回答した割合は、小学校では73%、中学校では65%となった。昨年度の割合から大きな変化は見られない。中学生になると「ない」「分からない」と回答している割合が増えている。児童・生徒が、携帯電話等の機器の使用は、学校以外の生活の場であることから、継続して「SNS家庭ルール」について周知するとともに、学校から家庭への啓発を推進する必要がある。



問10 「SNS学校ルール」や家族との携帯電話等の使い方の約束や決まりごとを守っていますか。

【分析】

「ほとんど守っていない」と回答した児童・生徒が、小学校でどの学年も約20%、中学校で約40%の割合となり、昨年度と同様の結果となった。問8及び問9の回答の「ない」等も踏まえると大きな課題として捉えていく必要がある。

道徳教育等を通じて、規範意識醸成を図るとともに、「何のためのルールであるか。」を考えさせ、気付かせる指導の方法を工夫していく必要がある。

